

第13回千葉県内水面漁場管理委員会 議事録

- 1 日 時 令和5年9月28日（木） 午後1時30分から
- 2 場 所 プラザ菜の花 4階 楨
- 3 出席者
- 委 員 粕谷 清、山崎 明人、高塚 洋勝、出山 輝夫、勝矢 久、村尾 真一
戸谷 忠雄、近藤 昭彦、吉富 友恭
- 水 産 課 石黒課長
大槻漁業調整班長、曾根技師
- 漁業資源課 宮嶋課長
藤元資源管理班長、横山技師
- 水産事務所 銚子：小舟所長、高橋技師
館山：山田所長
勝浦：原所長
- 水産総合研究センター内水面水産研究所
岩崎所長、関口研究員
- 事 務 局 玉井副技監、川合主査

4 議事事項

- (1) 令和5年度全国内水面漁場管理委員会連合会東日本ブロック協議会に提出する議題等について
- (2) 第5種共同漁業権に係る目標増殖量等の考え方について
- (3) その他

5 審議経過

【玉井副技監】

定刻となりましたので、ただいまから第13回千葉県内水面漁場管理委員会を開会いたします。

それでは、粕谷会長から挨拶を申し上げます。

【粕谷会長】

委員の皆様方には、第13回千葉県内水面漁場管理委員会に御出席いただき、誠にあ

りがとうございます。

9月8日から11日にかけて、台風13号の接近に伴う大雨の影響により、県内では河川の氾濫等が発生いたしました。4年前の房総半島台風の際には、暴風により大きな被害が出ましたが、今回、風はそれほどでもなかったものの、特に雨量が大変多い状況でございました。なお、猛暑となったこの夏の気温は、9月下旬になっても厳しい残暑が続いておりますので、御自愛いただきたいと思います。

さて、9月1日には、昨年から本委員会でも御審議いただいております漁業権が免許されました。内水面漁場管理委員会といたしましても、引き続き、内水面漁業と遊漁の振興に貢献できるよう、努めてまいりたいと思います。

本日の議題は、「令和5年度全国内水面漁場管理委員会連合会東日本ブロック協議会に提出する議題等について」と「第5種共同漁業権に係る目標増殖量等の考え方について」となっております。いずれも重要な案件でございますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

また本日は、議題第1号は1名の方が傍聴を希望しており、漁業法第173条において準用する同法第145条と、会議規程第14条の規定により傍聴を認めます。よろしく御審議をいただきたいと思います。

【玉井副技監】

ありがとうございました。

ここで、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。会議に出席できない旨、御連絡のありました委員は高井委員1名でございます。委員定数10名のうち9名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

次に議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により、粕谷会長をお願いいたします。

【粕谷会長】

それでは、私が議事を進行いたします。

まず本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第10条の規程により、私から指名させていただきます。

村尾委員と吉富委員をお願いいたします。

それでは議事に入ります。

議題第1号「令和5年度全国内水面漁場管理委員会連合会東日本ブロック協議会に提出する議題等について」を上程いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

【川合主査】

(朗読)

説明概要：全国内水面漁場管理委員会連合会が令和6年度に中央省庁へ提案する項目について、連合会が作成した素案をもとに審議するもの。提案を実効性のあるものとするため、令和5年度提案との変更点は、被害件数等の時点修正のほか、対策が講じられた項目の削除、類似する内容の整理・統合等により、31項目から27項目に整理された案となっている。併せて、提案の参考とするアンケート調査の結果について説明。

【粕谷会長】

議題の朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

【山崎会長代理】

御説明ありがとうございました。

私の質問なんですけれども、16ページの5番の放射性物質による汚染対策についてというところなのですが、令和6年度の提案素案の中に、提案書の一番メインになる文章のところなんですけれども、今までの放射性物質による汚染にプラスして、さらに原発で蓄積したALPS処理水が令和5年8月に海洋放出が開始され、完了まで少なくとも30年ほどかかると見込まれていますという文章が加わって、事実はこのとおりだと思うんですけれども、前にも質問すればよかったんですけれども、このところというのは、ALPS処理水を汚染物質として捉えて書いたということなんですか。そこはどういうことなんですか。

【玉井副技監】

事務局のほうから回答させていただきます。

この部分につきましては、今代理から質問があったとおりに、汚染物質としての認識でというような説明は東日本ブロックのほうからは受けておりません。今聞きました質問については一度引き取らせていただきまして、ここの部分を記載した趣旨について問合せをしてみたいと思います。それでよろしいでしょうか。

【山崎会長代理】

今質問させていただいた趣旨は、ALPS処理水はIAEAで基準を守ってしっかり放出しているという前提でやっているということなので、ここの場所に入れてしまうと、うちの内水面漁場管理委員会の連合会のほうでこれを汚染源だというように捉えられかねないというところで、そこはよく熟慮したほうがいいかなということで質問させていただきました。ぜひ問い合わせて、慎重に対応したほうがいいと思いますので、よろしく願いいたします。

【粕谷会長】

ほかに何かございますか。

それでは、意見も出尽くしたようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

議題第1号「令和5年度全国内水面漁場管理委員会連合会東日本ブロック協議会に提出する議題等について」の原案に対し、先ほどの意見の中で確認をすることがございますというようなことで理解していただきまして、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【粕谷会長】

挙手全員により議題第1号は可決、決定いたします。

ここで、傍聴を希望されました第1号議案は終了いたしましたので、傍聴人は退席をお願いいたします。

【粕谷会長】

それでは続いて、議題第2号「第5種共同漁業権に係る目標増殖量等の考え方について」を上程いたします。

事務局より朗読をお願いいたします。

【川合主査】

(朗読)

【粕谷会長】

続いて、漁業資源課から説明をお願いいたします。

【藤元班長】

説明概要：令和5年の漁業権切替に係る技術的助言で示された新たな見解を踏まえて県が改定作業を進めている「第5種共同漁業権に係る目標増殖量等の考え方」について、次回委員会で審議する前に、現時点の考え方を報告するもの。主な改正点は、コイ、フナ及びモツゴの目標増殖量の算定方法。

【関口研究員】

説明概要：コイ・フナの人工産卵床に使える新たな産卵基質について紹介するもの。

【藤元班長】

最後になりますけれども、本日御報告いたしました考え方につきましては、次回の1月の委員会におきまして改めてお諮りする予定であります。

報告は以上になります。よろしくをお願いいたします。

【粕谷会長】

議題の朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

【吉富委員】

御説明ありがとうございました。

2つありまして、一つが、河川増水時に河床が攪乱される場合に固定というのは大丈夫なのかというところの、安定性みたいなところは一つお聞きしたい点です。

2つ目が、産卵床の費用対効果についてとても分かりやすく示していただきましたけれども、産卵床の素材というのはどのようなものなのか。例えばさっきはプラスチックの流出防止の話がありましたけど、自然素材のほうがもしかしたら理想的なのではないかなと思いましたので、お尋ねしました。

【関口研究員】

内水面水産研究所の関口です。

1点目、増水時の河床攪乱に伴う安定性についての御質問でございますが、増水すると流されてしまうおそれがありますので、設置場所につきましては、現場を熟知しております漁業者と相談しながら、現場の意見を聞きながら取り組んでまいりたいと思っております。河川の占有許可を出すときに際しましても、増水で流出する懸念のある場合は回収するなど、そういった文言を入れて提出しているとお聞きしておりますので、漁業者の判断を重視しながら、一緒に設置場所について検討してまいりたいと思います。

2点目、費用対効果の部分で素材について、天然基質のほうがよいのではないかとというふうな御質問でございました。天然基質としましては、これまで内水面水産研究所ではササやヨシを用いた産卵床について検討してきましたが、そちらのほうでは増殖量が人工付着藻や人工物よりも劣ったという結果がありましたので、今回は御紹介しませんでした。

以上でございます。

【吉富委員】

実際、産卵床の素材は何でできているのかということと、あと、増水時はかなり大きい力がかかりますので、回収といってもなかなか難しかったり、素材がマイクロプラスチックに変わっていくような心配もありますので、その辺の素材のことと、本当に増水したときに回収できるのかというような、増水時はそこに安定させるというの

は本当に難しいと思うんです。その辺の回収方法とか、もう一度補足いただいてもよろしいですか。

【関口研究員】

内水面水産研究所の関口です。

増水時の回収の具体的な方法につきましては、設置場所は水深30センチメートルから1メートル程度の比較的浅い場所で、陸から設置できる場所に設置することが多いので、船に乗ることもなく回収することができる、そういった場所を選んで設置していただくように漁業者と相談して決めております。

遮光幕の素材につきましては、プラスチック系のものがございます。

【岩崎所長】

研究所所長の岩崎です。

一点補足させてもらいますと、産卵床を設置するのが春先の産卵時期に限定ということで考えていますので、台風とかで異常な増水が今年もありましたけれども、その時期は設置されていないということなどもありまして、また設置場所については、漁業者も調査して増水して流れてしまうようなところというのは重々承知しているでしょうから、そういうところに、どのように流れないように付けていくかというのは現場を見ながら、現場判断で、なるべく流れていかないようなことで設置していくということになるかと思えます。

【山崎会長代理】

私のほうから、資料2のデータの取り方について質問ですけれども、先ほど、人工付着藻のほうは水産庁のパンフレットからデータを引用したというようなお話だったと思うんですけれども、遮光幕のほうは現場での実験のデータということになるのでし
ょうか。

【関口研究員】

内水面水産研究所の関口です。

遮光幕のデータにつきましては、印旛沼で実際に現場で調査を行いまして、計数し

たデータを使用しております。

【山崎会長代理】

人工付着藻のほうは水産庁のパフレットということですよ。

【関口研究員】

おっしゃるとおりでございます。

【山崎会長代理】

私も、漁業者の方が廉価でなるべく効果の高いものを、気軽に設置できるようなものを使うということは大賛成で、この研究については非常にいい話だなと思うんですけども、付着した産卵数はそのときの親魚量の密度とか、または環境がどうだったのかということにも大きく左右されると思うので、これからでもいいんですけど、両方とも同じような環境で同時に設置してみて、どっちが多かったか少なかったかという議論は必要ないのですか。

【関口研究員】

過去に利根川とか、湊川、与田浦、手賀沼などでも試験を行ったことがありまして、いずれの水域におきましても同等程度の産着卵数を得ておりますが、コイ・フナにかかわらず人工産卵床は種苗放流と異なりまして、増殖効果にばらつきが生じるものでございます。目安となる数値は水産庁が発行した増殖指針を引用してございまして、他県もこの値を目安とする指針を出している状況ですけれども、同じ条件で調べたほうが良いという御意見を伺いましたとおり、この遮光幕のデータにつきましては令和3年度に、印旛沼で人工付着藻及び遮光幕につきまして、両方同じ時期に設置したときのデータを使用しております。その際に人工付着藻と遮光幕の平均産着卵数を比較しまして、遮光幕は人工付着藻の平均産着卵数の92%の産着卵数であったというふうなデータからこのデータを作成しております。

【山崎会長代理】

ぜひそういったデータも併せてここに書いていただくと非常にいい資料になるの

ではないかと思しますので、よろしく願いいたします。

【関口研究員】

御指摘いただきましたとおり検討させていただきたいと思えます。

【勝矢委員】

うちのほうだと昔からシュロ縄、シュロの木の皮を剥いで、それで産卵床というふうに使っていたと思うんですけども、そういうことはしていないんでしょうか。遮光用のネットだの何だの、プラスチック系の農業資材なんですけど、ではなくて自然のものとして。そうすれば1万円もかからないで、何千円かの手間だけでできてしまうのではないかなと。どうせやるならこの2つではなくて、シュロ縄の、シュロの木の皮をちょっと剥いで、シュロ縄の、代わりになるようなネット状のものですから、それをやってみたらどれだけ差があるのかなと思って。試験場のほうでできれば同時にやってもらえればと思うんですけど。

【関口研究員】

内水面水産研究所の関口です。

御助言いただきましたシュロ縄についての増殖量につきましては、内水面水産研究所では調査はこれまで実施してきておりませんので、具体的な数値について明言することはできない状況でございます。

【高塚委員】

私、佐原のほうの者なんですけど、佐原の組合でやったのはシュロの皮と、水産研究所からいただいた産卵床でもって一応いろいろやってみたの。そしたら持ち運びするにはプラスチックのやつの方が軽くて持ち運びはいい。シュロ皮でやると、濡れたら今度は重くなって持ち運びが大変。それだけで、あとは卵の付く率というのは同じぐらいには多分なっていた。同じところで、シュロ皮と水産研究所からいただいたものを設置してやってみたら同じぐらいの産卵がありました。

以上です。

【関口研究員】

内水面水産研究所の関口です。

他県においても調査している事例がありますので、そこを確認しましてからまた御回答差し上げたいと思います。

【近藤委員】

説明ありがとうございました。

私も資料2の人工産卵床なんですけれども、遮光幕を使った人工産卵床で、1基当たりの価格が1万7,149円となっているんですけれども、この材料はホームセンターで買ってもらえるようなものではないかと思うんです。そうすると、自分の経験からするともう少し安く、そして簡単に自分でもできそうな気がするんです。もっとコストを抑えることはできるのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

非常に簡単にできるので、例えば環境学習に使えないだろうか。岸边から設置することができるようであれば、環境学習にも非常にいい素材になるかなと思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

【関口研究員】

おっしゃるとおり、価格につきましてはホームセンター等で入手できる素材で全部できておりますので、安いところで御購入いただければより安い価格で作製できる可能性もございます。あくまでここでお示した数字は内水面水産研究所が業者に聞き取りをして算出した価格でございますので、価格は購入先によりまして変動すると思います。

教育普及活動に利用できるかといった御質問でしたが、簡単に作れる素材で、比較的浅いところでも設置できるものでございますので、どのような方であっても使えるものであるというふうに思います。

【岩崎所長】

補足なんですけれども、先ほど言いましたように、設置には水域の管理者の占用許可とかその辺は必要になってくると思いますので、出ないことはないと思いますので、気を付けながら進めればよろしいのかなと思います。

【近藤委員】

ありがとうございました。

【山崎会長代理】

設置に関してなんですけれども、前にもお願いしたのですが、こういった水産資源の増殖にかかわる話というのは非常に公的な意味合いもあると思いますので、これは試験場というよりも行政のほうの役割かもしれませんけれども、ぜひ管理者の方と事前に相談して、できるかぎり漁業者の方が、申請がかなり煩雑になると大変なので、お金とかいろいろなものが絡んでくると思うので、できる限り設置に関して簡単に、労力なり費用なりかからないような形でできるようにぜひ御検討いただければ、話し合っただけだと思いますのでよろしく願いいたします。

【粕谷会長】

ほかによろしいですか。

では、私、一つ内水面水産研究所のほうにお願いしたいのですが、魚種によっていつが一番産卵する時期なのかということ、各漁協にきちんと示してやってほしいというのが一つあります。我々よく子供の頃から、ヤマブキが咲いたときにウグイが産卵するとか、自然界と非常にマッチしているところがあるんです。ウグイが終わるとオイカワが始まるということがあって、例えばフナやコイの産卵期が何月のいつ頃なのかという、多少の変化はあるかもしれないけれど、全然関係のないときに設置しても私は何もやらないような気がするんです。私どもも箱根の芦ノ湖に、ワカサギの卵のふ化の作業の研修に行ったことがあるんですが、親魚を二重底にした水槽にだいぶためておいて、今夜卵を産ませようというときには、一旦水を下げるんです。ぴたぴたになると卵がダーッと下に落とすんですけど、そういうことは時期的にいつなのかというように示してあげてもらえれば、皆さん設置、あるいは産卵床の場所をつくる上でもだいぶ楽なのかなということを考えます。魚というのは本当に自然界とのマッチがすごいところですから、ウグイなんかは本当にヤマブキが咲いて、新しい水が引いたときが一番産卵するということがよく言われたんですけど、やっぱりそれは本当のことなんです。だから、何の魚がいつ頃なのかというところを皆さんのと

ころに示してあげてもらえれば、効率よく産卵してもらえるのかなと思っています。

シュロ枠も、今ワカサギなんかの卵を買くと、シュロ枠にくっつけて冷やして産卵されたもので、シュロというのは魚の卵には一番合うのかなということも考えます。

以上です。すみません。よろしくお願いします。

【岩崎所長】

内水研ですけれども、確かに会長が言われるように、産卵床は産卵の時期に設置しないと効果の上がらない手法になりますので、産卵床の技術的な普及・指導と併せて、そういった産卵時期の指導も一緒にやっていくことになるのかなと思いますので、こちらこそよろしくお願ひしたいと思ひます。

【粕谷会長】

よろしくお願ひいたします。

ほかに何かございますか。

それでは、ないようですので、本議題は質疑を終了いたします。

本議題は次回委員会での審議に向けての事前の報告ですので、採決は行いません。

次に、議題第3号の「その他」ですが、皆様、何かございますでしょうか。

特になければ、本日の議題を全て終了いたします。

次に、会議次第5の「その他」ですが、何かありますか。

特になければ、事務局からの事務連絡をお願ひいたします。

【川合主査】

(事務連絡)

【粕谷会長】

それでは、これをもちまして第13回千葉県内水面漁場管理委員会を閉会させていただきます。

皆様、ありがとうございました。

午後2時45分 閉会